

借地料

平成19年度の削減目標20%を大幅に下回る=10%減

このままだと向う10年間で8億円のムダ+今まで4.3億円!

市民は、ゴミの有料化、手数料、使用料等、「財政再建」という「値上げ」で生活に強い痛みを感じている。

一方、借地料は、「相手がある。私法上の問題。」という口実で多額な税金の「過払い」が続いている。

市長は、平成十九年度の予算編成で借地料二〇%削減を議会に約束した。

しかし、結果は、前年比の一〇%減、市長公約の半分以上の成果にとどまった。



新庁舎、駐車場、研修センター
H19契約額、1億1,326万円
前年比9.8%減 △1,297万円
(固定資産税減で実質8.96%減)
市基準値との差 5,309万円

市民と議会

市議会議員
遠藤とおる

市基準値との差
八、三〇〇万円

市の「基準値」と契約との差額は、八、三〇〇万円の「過払い」となっている。

一般社会の常識から、借地料は、土地評価が基本である。

市の契約は、土地評価一〇〇を一四〇、三〇〇の率で契約している。基準値との差額の多い契約は十二件。

市政の公平性!

適正な借地料へ

契約には、市の「基準値」と同額の地権者もある。

市政運営から「特定の者に便宜を与える」ことは、市政の公平性に抵触する。

適正な借地料に、「第三者機関」を設置し「審議」を求めることが望まれる。

市長は、「第三者機関」の対応に消極的である。

税金の無駄遣いを改めずして「財政再建」はない。

学校給食調理業務の民間委託 → H20年度!

公立保育給食調理業務 & 一般ゴミ収集業務も民間委託



市議会議員
遠藤とおる

財政危機に 政府の約束反故

「合併すれば十年間は、交付税を特別に出す。地方分権に三位一体改革が必要。」という、政府の自治体への約束は見事に裏切られた。

今、米子市は国からの交付税の大幅な削減で、過去の借金返済も、単年度収支もゆとりが無くなってきた。

この「危機」を切り開く対策に「民間委託化」が強まっている。民間委託化は、公務員でなくてもできる仕事は「民間」という「行政改革」の骨太方針でもある。

「民間委託」は、行政コストの削減に効果がある。

一方、低コストで高い行政サービスは維持できない。



大谷町に新築移転が決まった米子市学校給食センター

民間委託と 人件費のWコスト

学校給食調理業務の民間委託は、平成二〇年度からと決まった。この他に、公立保育園の民間移管(調理業務を含む)と一般廃棄物の収集業務の民間委託が続く。

この三業務の民間委託化で、向う一〇年間で三〇億円の財政効果が見込まれる。

一方、現業職の配置転換に伴う人件費のWコストの解消に八年間を要する。

行政コストの削減を図る「行政改革」は、行政の業務量を「官」と「民」に分轄し、「職員の適正化」を計ることが重要な視点である。市は、その域に達していない。